

主 催	一般社団法人 西北労働基準協会 五所川原市唐笠柳字藤巻 495-3
開催場所	学科: 同 上 実技: 齋勝建設 株式会社 構内
時 間	1 日目: 8:30～16:55 【学科】 2 日目: 8:30～16:55 【学科】 3 日目: 8:00～17:00 【実技】

小型移動式クレーン運転技能講習会

(青森労働局長登録教習第 103 号)

I. 講習内容

吊り上げ荷重 1 t 以上 5 t 未満の小型移動式クレーン運転業務に係る資格

(労働安全衛生法第 6 1 条規定)

学科・実技の試験有り。

II. 一部免除対象者

- ① クレーン・移動式クレーン等の運転免許を受けた者
- ② 床上操作式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習を修了した者

III. 受講料及びテキスト代、定員

- ① 免除なし 3 1, 4 0 5 円 (10%税込)
- ② 免除あり 2 8, 1 0 5 円 (10%税込) * 修了証等の写しが必要
- ③ 定 員 3 0 名

IV. 申請書類

- a) 申込書
- b) 本人確認の写し(運転免許証・保険証・住民票など)
- c) 写真(縦 3 cm×横 2. 4 cm) 1 枚
- d) 修了証等の写し (免除対象者に限る)

V. 受付期間

講習開始日より概ね二か月前から 10 日前まで。また定員に達し次第締め切り。